

「安全」と「セイフティ」をめぐる語源的考察 ——「安全安心社会」の実現に向けての文化試論

金子 毅*

はじめに

「安全」は近代日本に唐突に登場してきた語彙ではない。五世紀に編まれた『後漢書』「夏恭伝」や七世紀初頭に成立した『顔氏家訓』「風操」などの漢籍に、すでに「安全」という語が現われている。『日本国語大辞典』（小学館、1972年）によれば、「中世まではアンセン・アンゼン両方あったが、『ロドリゲス日本大文典』や『日葡辞書』などに『Anxen（アンセン）』、『落葉集』に『安全あんせん』とあるのを見ると、中世末にはアンセンのほうが一般的であったと思われる。近世以後はアンゼンに変わり、近代以後『セン』の形は消滅した」といい、「センは漢音」という点からしても、本来それが中国渡来の語であったことが理解される。

本稿ではまず時代ごとの辞書に記載された「安全」の意味を追いながら、日本における「安全」という語彙の来歴について考察する。次いで、そうした土壌の上にアメリカより移植された safety と、現在の日本ではしばしばその意味が混同されがちな security とを比較し、そこから、その語源的意味を探ることにしたい。なぜなら、語彙という言葉の延長上にこそ「安全」に内包される一貫した問題意識を観念と実践との関連から把握する出発点が存在するからである。筆者はこれまでに「安全」が移植され、これが日本における文化的フィルターを通す過程で、まさしく「日本的に翻訳し直され構築され

る」現象を、「文化的ハイブリッド」、「翻訳文化」という枠組みを用いて、これを安全活動にかかわる組織形成史論、及び組織教育史論という二つのテーマから論じてきた⁽¹⁾。

したがって本稿の目的は、これらを語彙自体の形成史により補完し、かつ、これを通して「safety-first」と「安全第一」の間にある観念的齟齬についての全体的な体系の一部を構築することにある。

1 「安全」という日本語彙の変遷

1-1 safety-first 導入以前

筆者が入手し調べた「安全」にかかわる辞書類の記述を総合してみると、日本語文献における「安全」という語の初出は、前出『日本国語大辞典』に注記してある13世紀前半に成立した『平家物語』であるという。すなわち第三巻「医師問答」に出てくる「願はくは子孫繁栄を絶えずして（略）天下の安全を得しめ給へ」というくだりがそれである。また14世紀半ば以降に成立したとされる『太平記』第二巻「法勝寺塔炎上事」にも「四海の泰平を祈って、殊に百王の安全を得せしめん為に、白河院建立有りし靈地也」との記述が見られる。

室町時代（1336～1573年）に書かれた『玉塵抄』（1563年）第三三巻には、「武王の無道の者を誅しめ武威を以て天下を安全にせられたほどに五谷も熟して豊年なぞ」という記述がある。また『東寺百合文書』の「観応三年（1352）四月五日・小槻国治若狭太良庄地頭方代官職請文」

* かねこ・たけし
教養学部非常勤講師

には「悪党以下地下違乱出来之時、就内外、可廻庄屋安全計略」との記述が見出される。『時代別国語大辞典 室町時代編三』（三省堂、2000年）によれば、「あんせん【安全】＝①世の中の状態や天候など、周囲の状況が平穩無事であること。②危険から守られていて安心できる状態にあること。③能楽論で、芸が安定し、あぶなげのない境地に至っていることをいう」とされる。文意からして先の『平家物語』『太平記』や『玉塵抄』における「安全」は①、『東寺百合文書』における「安全」は②の意味で用いられたと考えられる。③については世阿弥の著作『風曲集』（1423年頃）に、「万人の見聞も、眼はひとりと安全して、一調二機三声と歌出すべし」というくだりがある。

一方、室町時代末から近世初期にかけての端境期に、「家内安全」という語が初めて登場する。すなわち『虎寛本狂言』『禰宜山伏』に出てくる「於神前、御家内安全の祈念を致す事で御座る」という台詞がそれである。

次いで江戸時代（1603～1867年）における「安全」の意味はどうであろうか。

まず画期的な史料といえるのが、1603（慶長8）年から翌年にかけて長崎で出版された『日葡辞書』であろう。『邦訳 日葡辞書』（岩波書店、1980年）によれば「Anxen アンセン（安全）＝平和で無事平穩なこと」となっている。それは室町時代に使用された「あんせん」という意の中で、「①世の中の状態や天候など、周囲の状況が平穩無事であること」に最も近似した訳とはいえないだろうか。『日葡辞書』が編纂された当時、まだ存続していたはずの三通りの「安全」の中で、なぜことさらこの訳語だけがあてがわれたのか。この点については、ポルトガルというカトリック国の宗教的背景も考慮に入れて再考してみる必要があるだろう。

また「家内安全」という言葉について、『角川

古語大辞典第一巻』（角川書店、1982年）では、「家族全員が無事息災であること。神などへの祈願のことば。また、神に供える御神灯などにも書いて祈願する」と説明されている。同書では『道二翁道話』（1795～1824）上巻に出てくる「商売繁盛、家内安全、子孫長久、そくさい延命々々と、祈る内にも減る命」が、また『日本国語大辞典』においては『俳諧・七番日記』（1816年）の「門の梅家内安全と咲にけり」が、それぞれ文例として取り上げられている。

「家内安全」は明治時代初期の作家・坪内逍遙の『当世書生気質』（1885＝明治18年～翌年）にも登場する。すなわち以下のごとくである⁽²⁾。

「想ふに我国の神仏は西の上帝には立ちまさりて、ずっと開化主義でましますゆゑ、かくは幾柱にも分身して、おの々々勞勞して人間をば、護らせたまふにあらんずらん。斯る有難き神々たちが、日毎夜毎に目をくばりて我皇国を護らせたまへば、かきはにときはに家内安全、国土太平、人智開暢、学芸進歩、農業振起、商売繁昌、武備拡張、政治改進、秩序整然、日新月化疑ひなし。南無ア、メン。陀波羅美陀波羅美と申す。」

意味的には江戸時代からの連続性を感じさせるものの、文脈的な用いられ方を見ると、やはり天皇を戴く近代国家という時代背景が濃厚に投影されており、「家内安全」のあとに「国土太平」と続くあたりは、後年の家族国家観の萌芽を思わせて興味深いものがある。

その後、1888（明治21）年の『漢英対照いろは辞典』（丸善商社書店）を皮切りに、辞書の編纂が相次いだ。近代国家統一の過程では標準語の形成が重要な課題とされたためであろう。以下、時系列的に辞書名とそこに記された「安全」の意味を列挙してみる。

①『漢英対照 いろは辞典』(丸善商社書店、1888年)

「安全=やすらか、まつたき、safe peaceful」

②大槻文彦『言海』(六合館、1889→1931年)

「安全=安クシテ全キコト。危キコト無ク欠ケタルコト無キコト。『家内一』」

③『和漢雅俗 いろは辞典』(丸善商社書店、1889年)

「安全=やすらか、まつたき」

④『日本大辞書』(日本大辞書発行所、1893年)

「安全=ヤスラカダ恙ノナイコト。—『家内あんぜん』」

⑤『帝国大辞典』(三省堂書店、1894年)

「安全=やすらかにて、恙なきをいふ、『家内あんぜん』など」

⑥『日本新辞林』(三省堂書店、1897年)

「安全=恙なきと、安きと」

また『俚言集覧』(近藤出版部、1899年)には、意味の説明は付されていないが、「家内安全」が俚言、すなわち俗語の一つとして収録されている。

以上の六例からいえることは、第一に、いずれの場合も「安全」の意味が漢文調で記述されるのみで、これら辞書の発刊と時期的に重複する言文一致運動との関連性が見受けられないこと、第二に、室町時代の「あんぜん」が含まれていた三つの意味のうち、室町時代末に出現した俗語である「家内安全」が江戸時代を通じて信仰習俗とも結びつきながら定着した結果、「①世の中の状態や天候など、周囲の状況が平穏無事であること」という側面ばかりが突出した感が否めない。六例中、三つの辞書に「家内一」「家内あんぜん」などと付記されていること、また safe と併記して peaceful の英訳が当てられていることなどが、その証左といえるだろう。そうした「安全」の捉え方には、「Anxen アンセン

(安全) = 平和で無事平穏なこと」と訳した『日葡辞書』の役割も大きかったと考えられる。

しかしながら現在の我々が感じている「安全」という語のニュアンスは、「平穏無事」といった意味よりはむしろ、室町時代における「②危険から守られていて安心できる状態にあること」の方により近いのではないだろうか。それは『日本国語大辞典』が次のように指摘する通りである。

『安全』と『無事』は現代語で意味が類似するが、『安全に』には、なにか『外的な状況も完備して、無理も生じなかった結果として、なんら心配もなく』というニュアンスがあるのに対して、『無事に』には、『いろいろと心配事もないではなかったが、結果的にその心配も無用となって』というニュアンスがある。」

それでは、こうした認識の変化は何によってもたらされたのであろうか。本稿ではその画期を、足尾鉾業所の小田川全之所長が1912(大正元)年に初めてアメリカより safety-first という理念を持ち帰って、これを「安全専一」と訳したところに求めたい。

1-2 safety-first 導入以後

小田川が持ち込んだ safety-first の理念は鉾山では「安全専一」と翻訳されたが、その2年後に安全活動が開始された工場労働の現場では、それは「安全第一」と訳された。遅れて叫ばれ始めた「安全第一」スローガンの方が後年はむしろ人口に膾炙することになったのは、すでに周知の事実であろう。

筆者は手にできる限りの辞書を渉猟したが、残念なことに大正時代のそれは見当たらなかった。その間の「安全第一」という言葉をめぐる状況について、その傍証となる経緯を「標語」

という観点から記しておきたい⁽³⁾。

筑紫磐井によれば、1919（大正8）年5月4日～7月10日に開催され、入館者数18万人を数えた東京教育博物館特別展覧会の七回目「災害防止展覧会」で、アメリカの安全第一ポスターが数点陳列されており、これが「安全第一」標語の初出と考えられている。すでにそれ以前から政策関係者たちは、アメリカのプロパガンダ・ポスターの動向と並行したかたちで、ポスターや標語を民力涵養に利用しようと考えていた節がある。「安全第一」に関しては、後述する通信官僚の内田嘉吉がすでに1917（大正6）年時点で『安全第一』と題する冊子をまとめているが、それに先立つ同年2月には伊東信止郎著『鉄道と安全第一』に序文を寄せ、さらに6月には講演記録集『通信事務と安全第一』を刊行している。彼は早い段階から公募による標語の効果を認識しており、「安全第一」は工場標語として、日本の初期標語を特徴づけている。そして内田たちが立ち上げた安全第一協会でも、この時期から機関誌『安全第一』（1917年4月より1919年3月）において「格言調の標語」が取り上げられるようになってくる。以下、初期標語である「傷害防止標語」と、『安全第一』に掲載された標語から、いくつかの事例をあげてみよう。

「傷害防止標語」

雑念を去るは第一の傷害防止（鉄道省輪西工場
式場伝五郎）

傷害は魂の曇りより（三菱電機神戸製作所定盤
関口五郎）

『安全第一』より

安全第一とは心の行渡りたる結果なり（大正7
年9月号）

注意深きは安全第一の第一歩なり（同年10月号）

このように初期標語としての「安全第一」は工場内に限定されてのものであり、それが徐々に一般社会へと敷布されることになったのは、1922（大正11）年3月に内務省の民力涵養標語が公表された点大きい。したがって大正時代における「安全」や「安全第一」といった語は、まず「標語」という形式を取りながら、大正年間を通じて徐々に浸透していったのではないかと考えられる。

以下に列举するのは昭和期以降に刊行されたものだが、「安全」と並んで「安全第一」「安全週間」「安全デー」など、工場労働にまつわる語彙が扱われるようになっていく。ちなみに「安全専一」はいずれの辞書にも取り上げられておらず、鉱山ではともかく、この時点ですでに一般的には死語と見なされていたのであろう。

①『最新百科社会語辞典』（改造社、発行年不詳；昭和初期？）

「安全第一＝交通上の標語。英語の safety first の意にて、『石橋を叩いて渡れ』との注意」

「安全デー＝事故なしデーともいふ。労働者怠業の一手段。吾国では大正十五年東京市電自治会に於て採用されて、よき成績をあげて以来、その後労働争議の一手段として各種の労働者に採用されてゐる。イギリスでは遵則運動（Work to rule movement）と称せられてゐる」

②大槻文彦『大言海』（富山房、1934年）

「安全＝安ラカニシテ全キコト。少シモ障リノ無キコト。（略）易杯節用（慶長）言辞『安穩、安全、安楽』『家内安全』」

③『大辞典』（平凡社、1936年）

「安全＝安らかにして全きこと」

「安全週間＝産業福利施設の一種。工場その他の産業従業員、或は一般市民の間に、特定の週間を選んで災害防止設備の徹底及び安全精神の煥発を図ること。」

「安全第一＝英語 safety-first の訳語。成功の秘訣は事を成すに当って一切の危険を避け安全の策を講ずるにありとなすの主義」

『大言海』と『大辞典』は漢文調で、「安全」の意味については明治時代の辞書と比べてほとんど変化が見られない。一方『最新百科社会語辞典』には「安全」が取り上げられていないが、「安全第一」の意味を即「交通上の標語」としている点が面白い。工場労働を起点とした「安全第一」はやがて警察に取り入れられることで、交通標語としていっそう世の中に普及した。つまり、この辞書が出た時期、すでに「安全第一」はその本源が工場労働にあったことさえ忘却され、交通標語としての意味のみが一般に認知されていたのかもしれない。あわせて safety-first を「石橋を叩いて渡れ」の格言に照らして捉えている点も興味深い。日本的文脈に沿ってその意味を汲もうとする編纂者たちの苦心の痕跡が見出されるとともに、これも後述することになるが、「安全」の受容をめぐるハイブリッドの一例として捉えることができるだろう。

また「安全」の派生語としては上記にあげた以外にも、『最新百科社会語辞典』では「安全器」「安全地帯」「安全島」「安全弁」、『大言海』では「安全弁」「安全マッチ」といったように、工場や交通にかかわる用語が取り上げられている。

圧巻なのは『大辞典』で、「安全インク」「安全縁」「安全界」「安全階段金物」「安全開閉器」「安全鉤」「安全荷重」「安全剃刀」「安全火薬」「安全硝子」「安全間隙」「安全鉗子」「安全器」「安全係数」「安全光」「安全拘留機」「安全視距」「安全硝基火薬」「安全針」「安全セルロイド」「安全栓」「安全倉庫」「安全装置」「安全側線」「安全ダイナマイト」「安全炭柱」「安全地帯」「安全地帯標識」「安全掴」「安全デー」「安全抵抗」「安全電流」「安全電流容量」「安全戸」「安

全島」「安全燈」「安全導火線」など、枚挙にいとまがないほどである。ここでは工場や交通のほか、炭坑、鉱山、軍需などにかかわる語彙が頻出している。『大辞典』が刊行されたのは1936（昭和11）年、すなわち日中戦争勃発の前年、そして産業報国運動の始まる2年前にあたる。そうした時代状況の中で「安全」という語を冠した派生語は急激に増殖したのである。

現在、我々の多くが抱いていると思われる「安全」のニュアンスが、前述した室町時代における「あんせん」の意味の中でも、特に「②危険から守られていて安心できる状態にあること」だとすれば、それは戦争の賜物にほかならなかったということになる。鍾家新は日中戦争という国家の危機的状況が日本の社会保障制度を推進させ、日本型福祉国家を生み出す契機になったという戦争の逆機能的側面を論じているが⁽⁴⁾、「安全」に関してこれと同様のことがいえるのではないだろうか。

一方、太平洋戦争に突入する直前の1941（昭和16）年5月に発行された『外来語辞典』（荒川惣兵衛著、富山房）では、「セーフティ」も「セーフティ・ファースト」も取り上げられていない。関連した用語として「セーフ」が記載されているものの、「1. 【野球】〔＝走者が安全に塁を取った場合に審判者の宣告する語。—野球の用語〕〔走者のアウト又はセーフ—野球規則 56条〕 2. 【庭】＝ライト、フェア。×アウト」というように、野球やテニスにかかわる用語としてのみ扱われている。また「セーフティ」を冠した語としては「セーフティ バント」「セーフティ ヒット」の二つだけで、「セーフ」と同様、野球関連の用語としてしか取り上げられていないのである。それはそれで当時の時代相を思わせて興味深い現象といえるが、ここでは「セーフティ・ファースト」が外来語に取り上げられていない事実に注目し、その理由をいかに解

積すべきかが問われるべきだろう。考えられ得るのは、すでに「安全」や「安全第一」といった訳語が一般に定着し、その原語が何であったかについては忘却されていた、ということではないだろうか。『外来語辞典』に5年先立って刊行された『大辞典』には、先に確認したように、「安全」を冠した派生語が洪水のように頻出して来る。そうした状況を経ることで、「安全」や「安全第一」はもはや自明の日本語として認知されることになったのではないだろうか。

なお、派生語という現象に焦点を当ててみると、戦後の辞書に関しても興味深いことがわかる。高度経済成長が熟した時期にあたる『日本国語大辞典』（小学館、1972年）では、「安全管理」「安全旗」「安全靴」「安全教育」「安全ベルト」「安全帽」などの語が扱われている。戦後の経済成長は常に合理化政策と表裏をなし、合理化の一環として防災補償による企業の損失を防ぐことが企図され、そのための労務管理として「安全」が叫ばれ、教育され、事故から身を守るための装着が推進された。そうした時代状況が次々と造語される派生語に映し出されているのである。ちなみに同書において「安全第一」は「(Safety first の訳語) 何ごとにもまず危険を避け、ひとえに安全を図ること。もと、危険防止の標語(傍点・金子)とされており、これは『大辞典』の記述とさほど変わるところはない。

2 「セイフティ」と「セキュリティ」、「安全」のあいだ

2-1 「セイフティ」と「セキュリティ」のあいだ

日本語の「安全」という言葉は safety と security のどちらかを指す、きわめて曖昧な語彙といえる。だが厳密に言って「安全第一」と

翻訳されたのは safety-first であって、security-first とは決して言わない。ここではまず safety と security について、英語学的にその語源的相違を説明する⁽⁵⁾。

まず safety の形容詞形 safe の意味は「危険(を引き起こす恐れ)がない」という意味で、「危険(を引き起こす恐れ)がある」という意味の dangerous の反意語にあたる。それに対し、security の形容詞形 secure は初めから危険があることを前提として、「(危険の有る無しにかかわらず)恐れたり心配したりする必要がない」状態を指す。そこで feel secure と言えば「(危険の有る無しにかかわらず)恐れる必要や心配がないと感じる」ということになり、日本語では「安心する」という意味になる。そこで再び名詞形 safety と security の違いに戻って考えてみると、前者は初めから「想定される危険を免れていること＝危険の及ぶ範囲外にいること」を、後者は「(危険の有る無しにかかわらず)恐れたり心配したりする必要がないこと」を意味することになる。

本稿を通じて筆者が何よりも明らかにしたいのは「safety」という価値が生まれた根源が何かであり、それが理念構築されていくプロセスである。その点で示唆的なのは「安全学」を標榜する科学史の村上陽一郎が社会学の市野川容孝と行った対談であり、そこではキリスト教倫理との関連から「思想としての安全学」が展開されている(市野川容孝×村上陽一郎、2003: 203-250頁)。

secure の語源をラテン語に遡ると、それは聖書の中のセクリタス (securitas) という語に該当する。市野川によれば、旧約では肯定的な意味で語られたセクリタス＝安寧が、新約では「現世にまどろんでいる状態としてセクリタスが語られ、そこには否定的な意味合いが入ってきている」という。その傾向は宗教改革以降、より

顕著となって、人間を「セクリタスから引きずり出して」、「自分が救われているのか、救われていないのか判らない、そういう緊張と不安の中で、職業労働に止むことなく勤んでいく」というプロテスタントの倫理、精神が形成されることになったという。それに応えて村上は、「私は世に平和をもたらすために来たのではない」というキリストの言葉を引いて、そこには「常に目覚めよ」という宗教家のメッセージが読み取れると指摘する。すなわち「安心の状態にまどろもうとするベクトルから身を引き剥がそうとする傾向」が見られるというのである⁽⁶⁾。このような「安全学」とキリスト教倫理との関連を考察する上で、経営史の上野継義が20世紀初頭のアメリカ鉄鋼業を事例として、そこで展開された安全運動について労務管理史、移民労働史、労災補償問題などと絡めながら多角的に論じている諸論考は、先行研究として極めて有効性をもつと考える⁽⁷⁾。

先ず、アメリカにおいて safety-first は「フル・プルーフ」、すなわち「人間とは元来ミスをする存在である」という人間への根本的不信感から生まれた理念である。機械には「安全装置」を設置し、またそれを扱う労働者に対しては具体的な「安全」実践のマニュアルを徹底させることで、あらかじめ「危険を引き起こす恐れ」を排除しておこうとするのは、おそらくそのためであろう。「フル・プルーフ」は日本語で「馬鹿よけ」と訳されたが、考えてみればこれほどの射た名訳もあるまい。もしこれが security-first だったとすれば、人間には危険がつきまとうことこそ常態なわけで、その当事者本人に「馬鹿よけ」を徹底させる必要などなかったであろう。

ここで一つの疑問が生じる。なぜ常に「危険を引き起こす恐れ」のある工場で叫ばれたスローガンが safety-first であって、security-

first ではなかったのか。1930（昭和5）年に北九州・小倉の出版社から刊行された『製鐵所 日用英和字書』（鳥越天明社）には、safety は「セーフティ 安全」として記載されているが、security は見当たらない。工場労働の現場に従事する人々にとって、security は取り上げる価値のある語彙ではなかったということになる。つまりアメリカから safety-first がもたらされたとき、security はその類義語としてすら捉えられていなかった蓋然性が高いといえよう。「セキュリティ」という言葉が日本社会に広く認知されるようになったのは、1964（昭和39）年の東京オリンピック開催に前後した時期だとされる⁽⁸⁾。「セー（イ）フティ」というカタカナ英語の普及の迅速さに比して、ここに生じている時間差は何に起因するのであろうか。

安全運動のスローガンが「safety-first」とされた理由を推論してみると、それは「常に目覚めよ」の一語に尽きるのではないだろうか。安心の状態にまどろむことなく、自身の不注意や怠惰も含めて、常に自分の周囲から「危険を引き起こす恐れ」を排除する状態を備えておくこと。それによって能率よく生産工程をこなし、利潤を追求すること。それがセクリタスを肯定的に捉える信仰者に対して、これを否定するプロテスタント的な職業倫理に由来することは明らかであろう。作業中は常に「緊張と不安」がつきまとい、それでも勤勉によって神の救いを確信しようとする。安全運動が福音伝道化していったのも、安全による能率化、能率化による生産拡大、生産拡大による利潤、というかたちで、それが神の栄光をあらゆる救いにつながる、と捉えられたからであろう。プロテスタント国のアメリカで、安全運動がローマ・カソリック教会やギリシア正教会で聖体拝領する「移民労働者」たちを対象に始まったという事実は、そうした宗教運動的な側面から解釈できるのでは

ないだろうか。ならば彼らを対象とした安全理念の啓蒙者であるセイフティ・マンやこれに賛同する経営者たちが励んだ安全運動は、福音伝道型プロパガンダという側面からも捉えられよう⁽⁹⁾。

先に筆者は、この「目覚めよ」というプロテスタント信者に向けられた強烈なメッセージ性が「安心の状態にまどろもうとするベクトルから身を引き剥がそうとする傾向」から発されたものである点を指摘しておいた。これはカルヴァンの『キリスト教綱要』I（仏語訳）の「第四章 信仰に関して」中の「使徒たちのシンボルに関する説明と定義：信仰とは、神の意志に関する知識である。その知識は確実なものであり、様々な試練にさらされながらもより明らかなものとなり、神への恐れと両立するものである」で述べられている「信仰者は自分自身の疑念と闘い続ける戦士でなければならない」（傍点・金子 和訳は宗教学の太田俊寛氏の指導による）という主張とまさしく合致する（J. CALVIN, 1911:194）⁽¹⁰⁾。

新たな罪の生産者となっているのか否か、換言すれば、救いから遠ざかっているのか／近づいているのか、いずれとも判断しかねる自己を絶えず責めさいなむ緊張と不安に彩られた日常生活、その渦中でも価値合理的に労働を保持し続ける、これこそまさに自分自身への疑念に対し、信仰を以って闘い続ける「戦士」という形容に相応しい態度と言わざるを得ない。だが闘いにはそれ相応の「備え（準備）」もまた信仰上、不可欠となる。

2-2 「セイフティ」と「安全」のあいだ

問題は、このような宗教的背景をもつ safety-first が、キリスト教的な文化基盤のない日本へと移植された時、一体どのように受容されたのか？ということである。

この点を考えるに際して、重要なヒントを与えてくれるのが、日本初の和英辞典『和英語林集成』（1872年）であろう。編纂者は「ヘボン式ローマ字」の創始者として知られる長老派教会のアメリカ人宣教医 J・C・ヘボンである。ここで「安全」は以下のように英訳されている。

Completely safe, free from all evil or harm;
perfect peace and tranquility.

プロテスタントのアメリカ人宣教医にとって、「安全」は security でなく safety として捉えられていたことがわかる。「安全」とはあらゆる「悪」「罪悪」(evil)、または「害」(harm) から完全に守られ自由である状態、すなわち全き平和と静穏を意味するという。物理的な害（損傷、傷害、危害、害悪）を指す harm よりも、精神的な害（不善、邪悪、罪悪、悪事）の側面が強調される evil が、第一義をなしている点に着目したい。また「全き平和と静穏」は、プロテスタントでは「平安」という聖句に代替される表現としてよく用いられる言い回しである。

アメリカの safety-first 理念が事故原因として人的要因を重視し、「常に目覚めよ」というキリストのメッセージを発し続ける経営者に雇用されたセイフティ・マンたちの福音主義的活動に支えられていた事実と、どこか共鳴しあう訳語とはいえないだろうか。そして「平和と静穏」は所与のものとしてではなく、まずは自身の内面にある不善、邪悪、罪悪から常に守られ、自由であることによるのみ得られる境地である。このようにヘボンの目が捉えた「安全」は、きわめてプロテスタント的なバイアスがかけられた上での「平和と静穏」なる状況を指すものであったといえよう。それは、かつて「あんせん」を「平和で無事平穏なこと」としてのみ捉えた『日葡辞書』のカトリック的発想と見事な

までの対照性を示している。セイフティ・マンたちが、その福音伝道型の安全運動の対象にすえたのは、まさしくこのセクタル的境地を生きるカトリックの「移民労働者」たちにほかならなかったと理解される。

おわりに 一語源論と組織論からの展望一

safety-first 導入以前の「安全」をめぐる記述の中で、『和英語林集成』が発行された 1872 年と最も時期的に近接しているのが、坪内逍遙の『当世書生気質』に出てくる「家内安全」であったことは興味深い事実といえる。同時期の日本で「安全」といえば、いまだ江戸時代以来の「家内」中心の「平穩無事」といったニュアンスを引きずっており、さらに坪内の語る「家内安全」はその延長線上に家族国家観的な発想を描いている。そこにプロテスタント的な『和英語林集成』が述べる「安全」の意味を重ね合わせてみると、否応なしに両者の観念上の齟齬を認めざるを得ないであろう。すなわち、セイフティはプロテスタント的なそれとしてよりも、むしろ日常的にはカトリック的な意味の選択を判断したのである

それでは 1912 (大正元) 年に safety-first が導入されて以降、この「安全」と「safety」とはいかなる契機を経て出会ったのだろうか。

本稿では「安全」と「safety」という語彙をめぐる語源的検討という制約上、これ以上の論議に踏み込むことは出来ない。だが、筆者はこれまで日本的「安全」の社会的構築という観点から「翻訳文化」と「文化的ハイブリッド」を枠組として「安全」にまつわる組織形成の歴史的展開過程の追及を試みてきた。その意味で今回の語彙研究はこの構築プロセスに対し、言葉とその使用法を通して組織原理研究を補完する試みである。同時に語源論的研究を通し、「安全」

の社会的実践の度合いを図り、「安全」の概念を支える原理を探るリトマス試験紙のごとき役割を果たすものと考えられる。

組織形成史論と語彙をめぐる起源論の突合せの果てにはいかなる展望が見出せるのであろうか、また組織教育史論という問題より見た場合、労働者の側がその語彙の含意をいかに読み取り、それを自分たちにとっての「安全」としていかに受容し得たのであろうか。いずれにせよこれらは私に課せられた新たな課題である。

註

- (1) 組織形成史論、組織教育史論を扱った拙稿は以下の通りである。前者に関しては、「外来理念の受容をめぐるハイブリッド」『佛教大学総合研究所紀要』別冊、佛教大学総合研究所、2004 年、及び「越境する『安全』の技術」篠原徹編『現代民俗誌の地平第一巻(越境)』朝倉書店、2003 年を参照のこと。後者に関しては、高度経済成長期を中心に扱った「日本の近代化過程における『安全神話』のポリテイクス」『文化人類学』69-4、日本文化人類学会、2005 年、及び「企業の経営倫理構築にみる宗教的エートス」中牧弘允・日置弘一郎編『会社のなかの宗教—経営人類学の視点から』東方書店。なお本稿で使用した、「翻訳文化」という理論枠組については、「ねじ曲げられた機能主義」『口承文芸研究』32、日本口承文芸学会、2009 年を参照していただきたい。
- (2) 稲垣達郎(中村完・梅澤宣夫注釈)、1974『日本近代文学大系—坪内逍遙集』角川書店:337-338 頁。
- (3) 以下の記述は、筑紫磐井、2006『標語誕生!—大衆を動かす力』角川書店:第一部第二章に依拠したものである。ただし本稿では、なぜ初期標語が「安全第一」だったのか、その始まりは運動だったのか、主義信条だったのか明らかにならず、標語に含まれるスローガンとしての性格を切り離して単なる「標語=掛け声」として「安全第一」を捉えており、またそれが工場標語から民間へといかに定着していったのかという過程についても踏み込まれていない点が残念である。
- (4) 鍾家新、1998『日本型福祉国家の形成と「十五年戦争」』ミネルヴェ書房。
- (5) 英語学者・山岸勝榮氏(明海大学教授)からのご教示による。
- (6) 市野川容孝×村上陽一郎、2003「思想としての安全

学『安全性』とは何か」村上陽一郎対談集『安全学の現在』青土社：227-231頁。

- (7) 以下の文献を参照されたい。上野継義「米国鉄鋼業における安全運動の起源-1905~1910年-」『北海道情報大学紀要』第5巻第1号、1993年、「合衆国労働統計局の安全運動批判-セイフティマンの安全思想の特質-」『商學論纂』第36巻第3・4号、1995年「革新主義期アメリカにおける安全運動と移民労働者-セイフティ・マンによる『安全の福音』伝道-」『アメリカ研究』31、1997年、「アーサー・H・ヤングとその時代」『経済経営論争』第33巻第4号、1999年。中でも、米国初の「セイフティマン」という職工上がりの管理者・ヤングは1917年にニューヨークに設立された「安全博物館 (American Museum of Safety)」のディレクターに栄転するまで U.S. スチールに留まるとともに、また民間組織である「全国安全協議会 (National Safety Council)」の中心メンバーとしてその全国的普及に勤めた (上野継義、1999：208-209頁)。
- (8) ホーム・セキュリティを掲げる A 社広報担当者に筆者が電話でインタビューを行なった際の回答による。
- (9) 拙稿、2009『平成17年度~平成19年度科学研究費補助金基盤研究(C) セーフティ・ファーストをめぐる職業倫理の構築-米国における技術文化スローガンの創始-』(研究代表者：金子毅)を参照。
- (10) なお、ここであえてフランス語版を資料としたのは、章構成がしっかりしており、カルヴァンの思考の合理化のプロセスが読み取り易いと判断したからである。これに比べると、1963年刊行の渡辺信夫による日本語版は、本稿のような社会科学的テーマを扱うには適合しにくいと判断される。